

2020年4月1日

保険契約者さまへ

東京都千代田区平河町 2-10-4  
フェリクス少額短期保険株式会社  
代表取締役 多田 猛

## 保険契約移転完了のお知らせ

フェリクス少額短期保険株式会社（以下「当社」といいます。）は、内閣総理大臣の認可を得た上で、保険業法第 272 条の 29 において準用する同法第 135 条第 1 項に基づき、当社の保有する保険契約の全部をプリベント少額短期保険株式会社（以下「プリベント少額短期保険」といいます。）へ移転いたしました。当社は、保険業法第 272 条の 29 が準用する同法第 140 条第 1 項の規定に基づき、ここにお知らせします。

### 【保険契約の移転に関する手続きの経過について】

1. 当社は 2020 年 1 月 9 日付でプリベント少額短期保険との間で事業譲渡契約書（以下「移転契約」といいます。）を締結し、2020 年 2 月 3 日に保険業法第 272 条の 29 において準用する同法第 136 条第 1 項に基づく契約の移転に係る公告を行いました。更に、移転対象契約の契約者様に対して、同一の内容で個別に郵送にて通知を行いました。
2. 当社は、当該公告及び通知において、移転対象契約の契約者様で保険契約の移転に異議がある場合は、郵送はがきにて所定の事項を記載のうえ、2020 年 3 月 3 日までにお申し出いただくように通知いたしました。
3. その結果、本保険契約の移転に対する異議申し立てはありませんでしたので、本保険の移転は、移転対象契約の契約者様全員から承認されたものとみなされました。

### 【移転先会社について】

プリベント少額短期保険株式会社  
東京都中央区日本橋人形町 3-3-13 ユニゾ人形町フォレストビル 6 階  
代表取締役 花岡 裕之

以上